

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蒲原 稔

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 田中 直之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 田中 直之

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 東海支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号(大名古屋ビルヂング21階))  
東京産業株式会社 関西支店  
(神戸市中央区海岸通3番地(シップ神戸海岸ビル8階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の第114回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2024年6月26日

(注) 2024年6月26日開催の第114回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本総会の継続会を開催いたします。

なお、継続会の日時および場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金18円 総額476,834,310円

##### ロ 効力発生日

2024年6月27日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)として、蒲原稔、島田哲三、田沢健次、目時英一、中村直の5名を選任するものであります。

#### 第3号議案 定款一部変更の件

会計監査人が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、その責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を、定款に新設するものであります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、東光監査法人を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	179,686	29,327	0	(注) 1	可決 85.70
第2号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)5名選任の件					
蒲原 稔	181,235	27,747	35		可決 86.44
島田 哲三	193,536	15,446	35	(注) 2	可決 92.31
田沢 健次	200,096	8,921	0		可決 95.44
目時 英一	207,116	1,901	0		可決 98.79
中村 直	198,960	10,022	35		可決 94.90
第3号議案 定款一部変更の件	186,491	22,527	0	(注) 3	可決 88.95
第4号議案 会計監査人選任の件					
東光監査法人	194,519	14,499	0	(注) 1	可決 92.78

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
4. 2024年6月26日開催の第114回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本総会の継続会を開催いたします。なお本定時株主総会の決議により、第2議案(取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件)について、再任となる蒲原稔、島田哲三、田沢健次、中村直の4名は本総会の継続会終結の時をもって就任する予定であり、また新任の目時英一は本総会の休会の時(6月26日の審議終了時)をもって就任されました。また第4号議案(会計監査人選任の件)にかかる新任の会計監査人東光監査法人は、本総会の継続会終結の時をもって就任する予定です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。